

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成25年4月10日に使用制限となる登録の変更が予定されております。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第6004号	ジベレリン明治	ジベレリン水溶剤	Meiji Seika ファルマ(株)
第6005号	ジベレリン明治液剤	ジベレリン液剤	Meiji Seika ファルマ(株)
第6006号	ジベレリン協和液剤	ジベレリン液剤	協和発酵バイオ(株)
第6007号	ジベレリン協和粉末	ジベレリン水溶剤	協和発酵バイオ(株)
第15697号	ジベレリン協和錠剤	ジベレリン水溶剤	協和発酵バイオ(株)
第21318号	STジベラ錠	ジベレリン水溶剤	住友化学(株)
第21319号	STジベラ錠5	ジベレリン水溶剤	住友化学(株)

■変更内容及び変更理由

【 変更内容（今回の使用制限変更にかかると部分のみ） 】

- ・作物名「きゅうり(抑制栽培)」を削除する。
※ 但し、第15697号 ジベレリン協和錠剤には「きゅうり(抑制栽培)」の適用はありません。
- ・作物名「畑わさび」の使用時期「花芽分化後の10月下旬(第1回目)及び第1回目処理後約10日後の11月上旬(第2回目)、但し、収穫45日前まで」を「花芽分化後の10月下旬(第1回目)及び第1回目処理後約10日後の11月上旬(第2回目)、但し、収穫60日前まで」に変更する。

【 適用表（今回の使用制限変更にかかると部分のみ） 】

[変更前]

作物名	使用目的	使用濃度	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベレリンを含む農薬の総使用回数
きゅうり (抑制栽培)	果実肥大	ジベレリン 50ppm	開花時	1花当たり 1回	花に散布又は浸漬	種子への処理は1回、 1花当たり1回
畑わさび	花茎の抽出時期促進及び発生量増加	第1回目 ジベレリン 100ppm 第2回目 ジベレリン 100ppm	花芽分化後の10月下旬(第1回目)及び第1回目処理後約10日後の11月上旬(第2回目) 但し、 <u>収穫45日前まで</u>	2回	株の中心部に 2mL 散布	3回以内(種子への処理は1回以内、は種後は2回以内)

※ 但し、第15697号 ジベレリン協和錠剤には「きゅうり(抑制栽培)」の適用はありません。

[変更後]

作物名	使用目的	使用濃度	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジベリンを含む農薬の総使用回数
畑わさび	花茎の抽出 時期促進及び 発生量増加	第1回目 ジベリン 100ppm 第2回目 ジベリン 100ppm	1株当たり 2mL	花芽分化後の10月下旬 (第1回目)及び 第1回目処理後 約10日後の11月上旬 (第2回目) 但し、収穫60日前まで	2回	株の中心部に 散布	3回以内 (種子への処 理は1回以内、 は種後は 2回以内)

【 変更理由 】

登録維持に必要な資料整備に経費と時間を要するため。